



【ごあいさつ】皆様、明けましておめでとうございます。

本年も、どうぞ宜しくお願いいたします。



【1】助成金のご案内「女性活躍加速化助成金」

「女性活躍推進法」が平成28年4月1日に施行されるのに先駆けて、自社の女性の活躍に関する「数値目標」や「取組目標」等を盛り込んだ行動計画を策定し、目標を達成した事業主に対して支給される「女性活躍加速化助成金」が創設されました。支給額は次のとおりです。

【Aコース】「取組目標」を達成した中小事業主（常時雇用する労働者が300人以下）

→ 30万円支給（1事業主1回限り）

【Nコース】「取組目標」と「数値目標」を達成した事業主（すべての企業）

→ 30万円支給（1事業主1回限り）

【2】無期雇用の転換に向けた準備を進めていますか？

平成25年4月以降、有期雇用契約が通算で「5年」を超えて繰り返し更新をされた場合に、労働者から「期間の定めのない契約（＝無期雇用）」にしてほしい、という希望があった場合は、無期雇用へ転換することになります。無期雇用転換後の労働条件などの処遇について、会社で事前に十分に検討し、就業規則に定めたり、職員の皆さんに周知する等を進めていきましょう。

…上記【1】、【2】についての質問がございましたら、当事務所までお気軽にお問い合わせください…



ことばの花束

「世の中の人を喜ばせたいっちょ
う気持ちを素直に大きくしていく
ことが大事やねん。」

… 書籍 「夢をかなえるゾウ」

著者 水野 敬也氏 …

ガネーシャという象の風貌をした神様が、変わらない（ダメダメ感たっぷりの）青年に、関西弁で、お笑い要素たっぷりのトークで、変わっていくことを後押ししていくという内容です。なんでこんな面白いこと思いつくのだろう！と思いつつ、あつという間に読み終えてしまいました。青年をまるごと受け入れつつ、笑いを交えて伝えているところがとても面白いです。

～ちょこっとコラム～



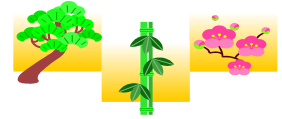
4月から通っていた産業カウンセラー養成講座が修了しました。講座では、職場のメンタルヘルス対策についてより詳しい内容を学ぶことができたので、相談対応や、メンタルヘルスセミナー講師の仕事に活かしていきたいと思っています。

講座では、共に学ぶ仲間達と傾聴のロールプレイを繰り返し行いました。カウンセラーは、受容・共感的に傾聴することで、クライアント（相談する側）が、「自ら気づいて、行動していく」ことを支援します。この講座で、自分の考え方や価値観についてあらためて気づいたこともあり、自分以外の人を本当の意味で理解するというのは難しく、だからこそ、できることといえば「自ら気づきを得ていく過程に寄り添う」ことくらいなのだろうなと思った次第です。



働く人の法律問答

… マタニティハラスメント
(マタハラ)って何ですか?…



タケ社長からマツ社労士に質問がありました

タケ社長 :最近、「マタハラ」という言葉を見聞きするようになりましたが、どういう意味ですか?

マツ社労士 :妊娠・出産・育児休業などを理由に、解雇、雇止め、降格などの不利益な取り扱いをすることをマタニティハラスメント又はマタハラと言います。男女雇用機会均等法、育児・介護休業法で禁止している行為です。

タケ社長 :人生の中で起こりうる出来事なのに、それを理由に不利益な取り扱いをしてはならないということですね。当たり前のような気がしますが、そのようなことはあるんですね。

マツ社労士 :女性向けの労働法のセミナーをすると、受講者から、妊娠や出産で会社を辞めるようにいわれたという話は聞くことができました。かつて、マタハラという言葉はありませんでしたが、そのような扱いを受けた女性は以前からいたんです。

タケ社長 :うちの会社にも、出産予定の職員がいるので、会社としても気を付けなければなりません。不利益な取り扱いの具体例はどのようなものがありますか?

マツ社労士 :前出の解雇等のほか、「正社員から非正規社員やパートタイマーにする」、「月給から時給にする」、「賞与について必要以上に不利益な算定をする」、「合理的理由もなく配置転換する」、「仕事をさせない、雑務のみをさせる」等もあります。そのほかに注意しなければならないのは、妊娠・出産について、からかったり、プライベートなことに踏み込みすぎた発言をすることなどです。これらはセクシュアル・ハラスメントとされることもあります。

タケ社長 :結局は人権の視点を持つことが大切なんだろうなあ。会社では、いろんな価値観や生き方の人がいるけれど、お互いを尊重しながら仕事をしていくことが大切ですね。会社でハラスメントの問題が起きないように、社内ミーティングのときに、ハラスメント全般についてマツ社労士から説明をしてもらおうとよいですね。

【編集後記】

仕事の移動で、原付やバイク、車を使うことがあります。「安全運転について、もう一度学び直したい」、みっちり学ぶなら教習所がいいと思い、昨秋、大型バイクの教習に通いました。通う動機を教習所の指導員に話すと、日ごろの運転で気をつけていることや、ヒヤッとした体験、危険予測について熱心に教えてくれました。日ごろの運転では、前方のみならず、全方向を頻繁に確認しながら運転しているとのことでした。教習所に通ってから、以前より頻繁に周囲を確認するようになりましたが、この気持ちを忘れないように、安全運転講習に定期的に参加して、運転技術を見直したいと思いました。

～ 皆様にとって、実り多き一年でありますように～